

吉南運輸株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月21日～令和4年12月20日までの2年間

2. 内容

目標 1.計画期間内に育児休業の取得率アップを図るために、社内体制を整える
＜対策＞令和2年12月以降

- ① 社内チャットや IT ツールを使用しない従業員への周知として、各事業所に育児休業に関する手続きや社内の体制を発信できる冊子を作成し、配布。
担当者を明記し、相談までしやすい体制にする（全従業員が情報にアクセスしやすい環境をつくる）

目標 2.年次有給休暇取得促進を図る。

「年次有給休暇の取得率 60%以上」

＜対策＞令和2年12月以降

- ① 各部署内で年次有給休暇の取得計画を策定する。
- ② 更新月ごとに総務部で実施状況の確認を行う。

目標 3.所定外労働時間を削減するための担当者業務の平準化

＜対策＞令和2年12月以降

- ① 既存業務の見直し。
- ② 解決策の検討・実施。

担当者不在時に担当者以外でも業務が行えるように、マニュアルやチェックリストを作成する。

以上